

# 別ブランドに 推賞しませんか 応募

登別ブランド推進協議会事務局  
(商工労政グループ内)  
〒059-8701 中央町6丁目11  
☎052171・☎058286  
Eメール：  
shoko@city.noboribetsu.lg.jp

## 申し込みできる方

市内に商品の製造・加工する事業所を有している事業者を対象とします。

## 対象となる商品

主原材料が登別市内で生産または採取されている加工食品を対象とします。

※市内で生産または採取できないもの限り、北海道産でも可とします。

## 申し込みできる品数

応募できる商品は、1事業者につき2品までとします。

## 申し込み方法

- 申込書
- 特産品調査票

## こだわりのを持った自慢の商品を求めます

登別商工会議所、登別観光協会、まちづくり団体、市などで構成する『登別ブランド推進協議会』は、市の加工食品の中で、『登別』、『登別温泉』という全国的なイメージを裏切らない高品質な商品を『登別ブランド推賞品』として広く宣伝し、信頼や知名度を高めるとともに、登別のまちのイメージを向上させ、地域経済の活性化を図るため、『登別ブランド推進事業』に取り組んでいます。

昨年度認定された10品は、市・道内外の取引商談会や物産展、イベントなどに出品し、販路拡大につながる効果的なPRを行うことができました。今年度も、こだわりの持った自慢の商品を『登別ブランド推賞品』として認定しますので、ぜひお申し込みください。

- 商品サンプル（2個を無償提供）
- 商品カタログなど（商品を説明したもの）

を添えて、12月29日(水)の17時までに、登別商工会議所へ提出してください。  
※申請書は、登別商工会議所と商工労政グループに用意しています。  
※市のホームページからもダウンロードできます。

## 推賞品の決定方法

平成23年1月29日(土)に開催予定の審査会を経て、2月中に推賞品を決定し、結果を通知します。

審査は、

- ① 素材、原材料の産地
  - ② 事業所の所在地
  - ③ 商品の地域性
  - ④ 商品の安全・信頼性
  - ⑤ 生産体制
  - ⑥ ブランド化への意欲など
- の6つの基準に基づき申請書および

申請者のプレゼンテーションと商品の食味審査により、総合的に行います。

審査会委員は、市民、生産者が組織する組合などの役員、マスコミ関係者、調理師など、20人を予定しています。

## 推賞品に認定されたら……

販売促進や販路開拓を目的として、主に次のような支援が受けられます。  
● 交流のある都市における物販など（海老名市、福生市）

● 全国で開催される取引商談会、各種イベント、市の行事に関連する物産展などの参加に要する経費の一部についての補助

## 平成22年度参加実績（11月現在）

札幌オータムフェスト、道産取引商談会、海老名市、福生市の物産展など

● ポスター、パンフレット、当協議

会ホームページ、広報のほりべつなどを通じた積極的なPR

## 申込説明会を開催します

- ▼日時 12月10日(金) 18時～19時
- ▼場所 登別商工会議所（中央町5丁目）

## 審査会の委員を募集します

『登別ブランド推賞品』の選考にあたり、市民の皆さんから審査会委員を募集します。  
まちのブランド推進に関心のある方は、ご応募ください。

▼募集資格 市民（市内の食品加工業者と利害関係がある方はご遠慮ください）

▼審査員の役割 1月29日(土)（予定）の審査会で商品説明や試食などに基づき審査を行います。

▼募集人数 2人  
※応募が2人以上の場合は選考により決定します。

▼応募方法 12月13日(月)までに市役所、各支所に備え付け、またはホームページ（<http://www.city.noboribetsu.lg.jp>）掲載の応募用紙に必要事項（住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募の理由（400字程度））を記入し、郵送またはファクス、Eメールにより登別ブランド推進協議会事務局へご応募ください。

登別ブランド推賞品に  
応募しませんか